

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 長野県山ノ内町
本事業の担当部署名 健康福祉課福祉係

事業メニュー		ライフデザイン・結婚支援重点推進事業					
区分		一般メニュー					
関連事業メニュー		1.1.1 結婚支援センターに関する取組					
個別事業名		山ノ内町結婚相談所運営事業				新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間		令和7年4月1日		～ 令和8年3月31日		事業開始年度	平成28年度
総事業費(A)(円)		5,477,800		寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	5,477,800
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額		5,477,800					
費用内訳(円)	区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
	総事業費	0	0	0	0	0	0
	対象経費支出予定額	0	0	0	0	0	0
	対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0
	区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
	総事業費	5,477,800	0	0	0	0	5,477,800
	対象経費支出予定額	5,477,800	0	0	0	0	5,477,800
	対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0
	○	※上記対象経費支出予定額に本交付金の対象外となる経費は含まれていない。					
	自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け		<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 結婚支援の取り組みを山ノ内町社会福祉協議会に「結婚活動応援事業」として委託し、結婚相談所を開設し、結婚に関する相談や出会いの場の提供、各種セミナーの開催で、カップル成立、成婚につなげてきた。しかし、晩婚化や未婚化の影響もあり少子化は進んでおり、経済的負担も大きい状況がある。このため、昨年度に引き続き、出会いの場の提供やセミナーの強化を行い、新婚世帯への経済的負担の軽減を行うため、結婚新生活支援事業を実施する。 <本個別事業の位置付け> 社会福祉協議会へ委託し、結婚相談所を開設し相談の充実を図る。				
個別事業の内容	番号	項目	内容				
	1	結婚相談所の開設	結婚の希望を叶えるため、結婚相談所の開設をして相談の充実を図り、出会いの場の提供、各種セミナーを開催することでスキルアップをする。イベントやセミナー開催後には相談員による面談を行いカップリングの向上を図る。長野県マッチングシステム等への登録や、移住婚へも対応していく。 運営形態:委託、運営体制:相談員2名、協力員4名、開所日:毎週火曜日、各週土曜日、開所時間:9時～17時 オンライン相談対応可能 予約制で、事前予約されれば、曜日関係なく対応可。				
	2						
	3						
<過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)> イベントの事業内容を充実して、より参加しやすいものとする。							

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	婚活支援からの成婚数		組	各年度 1 組以上	---
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.44 (H25～H29)	
	婚姻件数		件	31 (R4)	
	婚姻率			3.60 (H29)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	結婚相談所登録件数	件	50 (R7年度)	50 (R6年度見込)
	②	マッチングシステム登録件数	件	50 (R7年度)	50 (R6年度見込)
	③				
	④				
	⑤				
		(アウトカム)			
	①	交付金事業に対する事業対象者(住民等)の満足度(該当事業に限る。)	%	—	—
	②	希望どおりの結婚に向けて後押ししてくれたと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%	—	—
	③	結婚、妊娠・出産、子育てに前向きになったと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%	—	—
	④				
	⑤				
	⑥				
	⑦				
	⑧				

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 長野県山ノ内町
本事業の担当部局名 健康福祉課福祉係

事業メニュー		ライフデザイン・結婚支援重点推進事業					
区分		一般メニュー					
関連事業メニュー		1.1_3 出会いの機会・場の提供に関する取組					
個別事業名		山ノ内町結婚活動応援事業				新規／継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間		令和7年4月1日		～ 令和8年3月31日		事業開始年度	平成28年度
総事業費(A)(円)		1,549,200		寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	1,549,200
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額		1,549,200					
費用内訳(円)	区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
	総事業費	0	0	0	0	0	0
	対象経費支出予定額	0	0	0	0	0	0
	対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0
	区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
	総事業費	1,549,200	0	0	0	0	1,549,200
	対象経費支出予定額	1,549,200	0	0	0	0	1,549,200
	対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0
	○	※上記対象経費支出予定額に本交付金の対象外となる経費は含まれていない。					
	自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け		<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 結婚支援の取り組みを山ノ内町社会福祉協議会に「結婚活動応援事業」として委託し、結婚相談所を開設し、結婚に関する相談や出会いの場の提供、各種セミナーの開催で、カップル成立、成婚につなげてきた。しかし、晩婚化や未婚化の影響もあり少子化は進んでおり、経済的負担も大きい状況がある。このため、昨年度に引き続き、出会いの場の提供やセミナーの強化を行い、新婚世帯への経済的負担の軽減を行うため、結婚新生活支援事業を実施する。 <本個別事業の位置付け> 社会福祉協議会へ委託し、出会いの場の提供、セミナーの開催等と実施する。				
個別事業の内容	番号	項目	内容				
	1	イベント、セミナーの開催	結婚の希望を叶えるため、結婚相談所の開設をして相談の充実を図り、出会いの場の提供、各種セミナーを開催することでスキルアップをする。イベントやセミナー開催後には相談員による面談を行いカップリングの向上を図る。 体験型イベント(近隣市町村合同含め年4回) 参加予定者:40名男女各20名×4回 体験内容:そば打ち体験など 対象:おおむね28歳～45歳の独身で山ノ内町に興味のある者 参加費:男性17,000円程度、女性9,000円程度 ※参加費を除いた金額で社会福祉協議会へ委託料を精算するため、「寄付金その他の収入額」として計上しない 男性向けセミナー イベント前の講演型4回 内容:身だしなみやスキルアップなど ながのマッチングシステムにも登録、オンラインの開催もできるよう環境を整える 周知・広報:社会福祉協議会でのホームページ、SNS,公式LINEなど				
	2						
	3						
	<過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)>						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	婚活支援からの成婚数		組	各年度 1 組以上	---
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.44 (H25～H29)	
	婚姻件数		件	31 (R4)	
	婚姻率			3.60 (H29)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	体験型イベント参加人数	人	160 (R7年度)	150 (R6年度見込)
	②				
	③				
	④				
	⑤				
		(アウトカム)			
	①	交付金事業に対する事業対象者(住民等)の満足度(該当事業に限る。)	%	—	—
	②	希望どおりの結婚に向けて後押ししてくれたと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%	—	—
	③	結婚、妊娠・出産、子育てに前向きになったと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%	—	—
	④				
	⑤				
	⑥				
	⑦				
	⑧				

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 長野県山ノ内町
本事業の担当部局名 健康福祉課福祉係

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	山ノ内町結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和3年度
総事業費(A)(円)	2,700,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	2,700,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	2,700,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 結婚支援の取り組みを山ノ内町社会福祉協議会に「結婚活動応援事業」として委託し、結婚相談所を開設し、結婚に関する相談や出会いの場の提供、各種セミナーの開催で、カップル成立、成婚につなげてきた。しかし、晩婚化や未婚化の影響もあり少子化は進んでおり、経済的負担も大きい状況がある。このため、昨年度に引き続き、出会いの場の提供やセミナーの強化を行い、新婚世帯への経済的負担の軽減を行うため、結婚新生活支援事業を実施する。				
	＜本個別事業の位置付け＞ 結婚新生活支援事業を実施し、経済的負担の軽減を図るため。				

1. 概要

【対象費用】

○

住宅取得費用

○

住宅リフォーム費用

○

住宅賃借費用

○

引越費用

【補助対象要件】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	
【補助上限額】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載		
29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

個別事業の内容

2. 申請見込

①新規世帯見込

世帯見込	5		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	2	世帯
	その他	3	世帯

②継続補助世帯見込

(継続補助規定の有無)

1 世帯

有

【世帯数積算根拠】

実績のある令和4年度を参考に積算

(参考)

【令和6年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込	3	世帯
～12月(実績)	2	世帯
1月～3月(見込)	1	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	2	世帯	×	600,000	円	=	1,200,000	円
(その他)	3	世帯	×	300,000	円	=	900,000	円
				(継続補助)			600,000	円
				合計			2,700,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

29歳以下	2世帯	×	600,000円	=	1,200,000円
その他	3世帯	×	300,000円	=	900,000円
継続補助					600,000円
					計2,700,000円

3. 広報の実施予定

ホームページへの掲載。チラシの印刷を行い、不動産業者や建設業者に配布の依頼をする。役場窓口などにも設置し、婚姻届提出したときに配布する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	婚活支援からの成婚数		組	各年度1組以上	---
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.44 (H25～H29)	
	婚姻件数		件	31 (R4)	
	婚姻率			3.60 (H29)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	50 (R6年度見込)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60 (R7年度)	50 (R6年度見込)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	60 (R7年度)	50 (R6年度見込)